

# 巻 頭 言

令和7年9月、中央教育審議会教育課程企画特別部会は、次期学習指導要領の改訂に向けた「論点整理」をまとめました。この中では、学習・行動面に困難を抱える児童生徒の割合が公立小・中学校で約8.8%と推定される一方、そのうち通級指導を受ける割合は10.6%程度に留まり、個別支援が十分に行き届いていない現状が指摘されています。また、通級指導の利用者は20年間で5.4倍に増加し、とりわけ発達障害や情緒面の支援を必要とする児童生徒が急増している実態についても示されています。これらのことから、教師は児童生徒の困難の背景構造を十分に把握・理解し、学習を柔軟に調整できる対応力と専門性を身に付ける必要があると解釈できます。つまり、通常学級、通級、教科専任など立場の違いを問わず、すべての教師がインクルーシブマインドを持ち、障害の社会モデルを基盤にして、実態把握から目標設定、支援調整へと至るプロセスを理解し実践できる知識と技能を備えることが求められているといえます。

上述のような背景より、当センターの果たす役割は一層大きくなると考えます。ダイバーシティ&インクルージョン推進機構として3年目を迎えた今年度は、数多くの教育相談や臨床、研修会、セミナーなどを行いました。とりわけ、国立特別支援教育総合研究所（NISE）とのジョイントセミナーについては、昨年度に続き4回実施し、多くの教育関係者や学生、市民の皆様にご参加いただきました。具体的には、学習障害や言語発達、多様性、ウェルビーイング、インクルーシブ教育など、現代社会が向き合うべき重要な問題をテーマに設定し、国内外の専門家が多角的な視点からの議論を重ねました。各回に共通していたのは、「すべての人が安心して学び、生活できる社会」の実現に向け、文化や発達の違いを尊重しつつ、教育・福祉・地域支援・政策の連携を一層強化していく必要性でした。今後も、このようなセミナーを通じて教育現場の実践と研究、そして政策をつなぐ橋渡しを進めることで、多様な人々が共に生きるインクルーシブな未来を着実に築いていくことが期待されます。

さて、本号には、原著6編、実践研究1編、資料4編の計11編の論考が掲載されました。例えば、学習や評価における視覚的・認知的条件の影響を実験的に検討した研究や、ICTを活用して発達特性のある児童生徒の表現や理解を支える実践的研究、さらに一部の論考ではインクルーシブ教育をめぐる制度的・歴史的検討、保護者の経験、教材開発なども取り上げられています。これらはいずれも、個々の実践や事例を超えて、教育現場における支援の在り方や今後の特別支援教育の方向性を考える上で示唆に富む内容となっています。また、量的研究、質的研究、実験研究、実践研究、文献・史料研究など多様な研究方法が用いられており、特別支援教育研究の方法論的広がりを示している点も特徴的です。本号が特別支援教育に関わる研究者のみならず、教育現場で日々実践に携わる教師や特別支援教育を学ぶ学生、福祉・医療・行政などを含む幅広い領域の教育関係者にとっても、自身の研究や実践を省察し、今後の学びや取組を構想する一助となれば幸いです。

最後になりましたが、今後も引き続き、当センターへの更なるご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月吉日

広島大学ダイバーシティ&インクルージョン推進機構  
特別支援教育実践センター長

木 下 博 義

